

横浜市災害廃棄物処理計画（素案）を策定しました 素案に対する市民意見募集を実施します！ 【募集期間：6月25日（月）～7月31日（火）】

東日本大震災や熊本地震の教訓、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正等を受け、大規模災害時に発生する災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、「横浜市災害廃棄物処理計画」（素案）を策定しました。

今後、原案を策定していくにあたって、素案に対する市民の皆様からの御意見を募集します。

計画のポイント

- I 大都市における大規模災害であっても、市民生活の復旧、地域経済の復興や災害後の復興まちづくりなどにつながられるよう、**2年間を目標処理期間**とします。
- II 「生活ごみ」は通常の**分別**を基本とし、壊れた家具や家電などの「片付けごみ」が「生活ごみ」と**区別して排出**するなど市民の皆様にご理解いただきながら、処理を進めます。
- III 解体した損壊建物など「災害がれき」が**大量に発生**することから、仮置場の設置・運営などで事業者等との連携しながら、**対応**します。

1. 御意見の提出方法

次のいずれかの方法で御提出ください。

- ・郵送 〒231-0013 横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル 5F
横浜市資源循環局総務課あて
 - ・FAX 045-641-1807
 - ・電子メール sj-saigai@city.yokohama.jp
 - ・ホームページ内の御意見受付フォーム
 - ・横浜市資源循環局総務課まで直接御持参
- ※電話での受付、御意見への個別の回答はいたしません。

2. 資料の配布・閲覧場所

- ・各区役所区政推進課広報相談係
- ・横浜市市民情報センター（横浜市庁舎1階）
- ・横浜市資源循環局総務課
- ・ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-keikaku/keikaku/saigai/>

お問合せ先

資源循環局総務課長 内田 沢子 Tel 045-671-2522